



# すさみ町 議会だより

第 172 号  
2026. 8. 1



も く じ

6月定例会 ..... 2P~4P

一般質問 ..... 5P~7P

編集後記 ..... 8P

発行・和歌山県すさみ町議会

編集・議会広報編集委員会

〒649-2621 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見

TEL0739(55)4808 FAX0739(55)2566

# 令和8年 第3回 6月定例会

会期 令和8年6月10日～6月16日(7日間)

令和8年第3回すさみ町議会定例会に提出された案件は、報告案件(専決処分の承認) 6件、報告案件(繰越計算書) 1件、人事案件3件、工事契約案件1件、条例制定案件1件、条例改正案件1件、指定管理案件2件、町道路線認定案件1件、令和8年度予算案件3件で、すべて原案のとおり承認・可決しました。なお、一般質問は、3名が登壇し、町長の考えをいただきました。

## 専決処分の報告

すさみ町税条例の一部を改正する条例について

(内容)

地方税法等の一部改正に伴い、当該条例の一部を改正するもの。軽自動車税環境性能割の廃止や固定資産税の免税点の見直しなどに伴う改正を行っている。

令和7年度すさみ町一般会計補正予算(第11号)について

(内容)

既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ3億2925万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億9143万4千円とする。

令和7年度すさみ町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第5号)について

(内容)

既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ8904万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1218万1千円とする。

令和7年度すさみ町介護保険特別会計補正予算(第5号)について

(内容)

既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ4703万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7159万4千円とする。

令和7年度すさみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について

(内容)

既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ187万6千円

を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5498万6千円とする。

動産の買い入れについて

(内容)

一般廃棄物収集運搬車1台の購入について、議会の承認を求めるもの。

## 報告案件

令和7年度すさみ町一般会計繰越明許費繰越計算書について

(内容)

先の3月議会において議決された7事業と、専決処分で追加した1事業の合計8事業について繰越するもの。

## 人事案件

すさみ町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(内容)

現人権擁護委員の加藤恵子氏の任期が本年12月31日で満了となることに伴い、引き続き同氏を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。

すさみ町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて

(内容)

現教育委員会委員の山本芳生氏の任期が令和8年8月31日で満了となることから、引き続き同氏を教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるもの。

すさみ町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて

(内容)

現教育委員会委員の成川恵子氏の任期が令和8年8月31日で満了となることから、引き続き同氏を教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるもの。

## 工事契約

工事契約について

(内容)

契約の目的

令和8年度すさみ町ごみ

焼却場修繕工事

契約の方法

随意契約

契約の金額

金52,580,000円

契約の相手方

兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番地

虹技株式会社

代表取締役 山本 幹雄

## 条例制定

C・portの設置及び管理に関する条例の制定について

(内容)

町内での起業及び移住・定住者の支援等、人の流れを創出・拡大するための施設として「C・port」を設置及び管理する条例を制定することについて、議会の議決を求めるもの。

## 条例改正

すさみ町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

(内容)

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令により、葬祭補償額が改正されたこと、また、過去の法改正により生じた参照条項のズレなどが改正できていなかったため、当該条例の一部改正を行うもの。

## 指定管理案件

すさみ町集会施設の指定管理について

(内容)

町内にある町所有の集会施設29施設について、平成28年に指定管理の指定を行ったが、本年7月末をもって期間が終了したため、新たに10年間の指定管理を行うため、議会の議決を求めるもの。

すさみ町立避難所の指定管理について

(内容)

見老津、江須之川、防地、江住の各避難所について、令和5年に指定管理の指定を行ったが、本年7月末をもって期間が終了するため、新たに10年間の指定管理を行うため、議会の議決を求めるもの。

## 町道路線案件

新たに町道路線として上戸川北側線の認定を求めるもの。

## 令和8年度予算案件

令和8年度すさみ町一般会計補正予算(第1号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ1億3105万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億5205万2千円とする。

「歳入」主なもの

過疎対策事業債

4190万円

国庫補助金

5006万1千円

都市交流推進基金繰入金

250万円

財政調整基金繰入金

1342万5千円

「歳出」主なもの

地域交通体系構築人材育成事業

2978万8千円

道の駅すさみ芝生公園用地測量業務委託

250万円

江住小学校空調設置工事

5700万円



本会議を傍聴してみませんか!!

定例会は毎年、3月・6月・9月・12月に開かれます。

議会開会日は、開会日前日の午後6時に町内放送を行っております。

令和 8 年度すさみ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ 54 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5 億 6 8 7 8 万円とする。

令和 8 年度すさみ町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)について

(内容)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ 2 8 9 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8 億 2 2 3 1 万 4 千円とする。

## 議員 発 議

アメリカ・イスラエルとイランとの交戦状態の即時収拾を求める意見書について

(内容)

民間人の犠牲や日本経済への打撃を防ぐため、アメリカ・イスラエルとイランの軍事行動の即時停止と、外交による平和的解決を日本政府から当事国へ働きかけるよう求めるもの。

## アメリカ・イスラエルとイランとの交戦状態の即時収拾を求める意見書

### (要旨)

アメリカとイスラエルは 2026 年 2 月 28 日、イランに対して大規模な攻撃を開始し、首都テヘランほか各地に空爆を行い、イラン最高指導者ハメネイ師が死去したことが報道されている。イランによる報復攻撃も湾岸諸国に拡大しており、双方に子どもを含む一般市民に多くの犠牲者が出ている中、これ以上の軍事的エスカレーションを引き起こす事態は絶対に阻止しなければならない。また、ホルムズ海峡の事実上の封鎖は、中東からの原油に依存する世界の国々に深刻な影響をもたらしている。中東情勢の混乱は燃料価格の高騰をもたらしている。石油精製の過程で抽出される「ナフサ」は、プラスチック、合成ゴム、合成繊維といったあらゆる工業製品の基礎となる原料である。「ナフサ」の不足によって、建築に必要な断熱材、シンナーなどが入ってこなくなっており、すさみ町においても建築にかかわる事業所が営業に支障をきたしつつある。多くのエネルギー資源を中東に依存する日本はガソリン・電気・ガスなどのエネルギー価格が更に高騰し、物価高に追い打ちをかけ、町民生活を脅かしており、すさみ町議会としても看過できない状況である。日本政府においては、当事国をはじめ、各国に対して、武力ではなく対話を基調とした外交努力により早期に事態の収拾を働きかけ、中東地域の平和と安定を実現させるように要求する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 6 月 1 2 日

和歌山県 すさみ町議会議長 堀谷 伸二

(提出先) 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 外務大臣

# 町政のここがききたい！

## 一般質問

掲載した内容は、議員が質問と答弁をまとめたものです。

### 郡町村会について



尾崎 貢

**問** 郡町村会の役割、年間の活動の内容等を教えてください。

**答弁** 町長 町村会の定例総会・臨時総会、副町長・総務課長・振興局との意見交換会等、知事表敬訪問、全国町村大会への参加、町長の政務調査等があります。

**問** 事務所は県事務所に置いているというのを聞いていますが、専業なのか、兼業しているのか。

**答弁** 町長 2人置いておりますが、専業です。

**問** 事務員さんは必要なのかと思います。たった2町なので持回りであれば、人件費が削れるのではないかと思います。

どうですか。

**答弁** 町長 郡の議長会の仕事もしております。これからの町村会のあり方を検討したいと思っています。

**問** 新聞に財政の健全化ということ、田辺市と上富田町とすさみ町が、将来の負担を上回る基金を備えているということ、で新聞に出ていました。すさみ町、最短4年で3000人を完全に切ると思います。その中で負担金とか各補助金等の見直しも必要かと思っています。

### 町職員の副業について

**問** 職員の兼業について現状を教えてください。

**答弁** 町長 令和5年から始めた職員の兼業でございますが、令和5年は25件の兼業許可をしました。令和8年度、年度途中でありますが、現在のところ、イベントが6

件、企業支援が4件、農林水産関係が5件であります。

**問** イベントがあると各課から職員を集めていたということ聞いていたのですが、集めてから兼業申請をするのか、職員が自分から兼業しますと言っているのかはどうですか。

**答弁** 町長 観光協会とかいろいろなイベントを受けるので町の職員何人ぐらい協力してほしいというような申出があります。自ら希望して兼業に従事しているのが現状であります。

**問** 営利企業等の従事制限に関する規則には、「営利企業等と職員の職、または職員の勤務する機関との間に特別な利害関係がある場合」とあるが、その利害関係というのはどういうことでしょうか。

**答弁** 町長 許可を得ずしてすることができないということが法律に書かれています。報酬も社会通念上の報酬をいただい

て許可をする限りは十分に課長審査をしています。

**問** 所属長の意見書があります。補助金の交付、許認可、検査、税の賦課、徴収、工事の請負、物品の売買等の関係がある場合兼業はできないと思いますが、どうですか。

**答弁** 町長 許可をするときには課長は調査をして現状を見ながら許可をしていると思います。最終的に私の判断で決裁をしているということでもあります。



## 津波避難困難地域の解消について



吉田 靖広

**問** 2025年の津波浸水想定の見直しを踏まえ、町内の避難困難地域は解消されているか。

**答弁** 町長 令和6年までに周参見・口和深・見老津・江須之川・江住・里野の6地域が避難困難地域として残っていたが、避難ルート改善等により県基準をクリアし、現時点では避難困難区域はない。ただし、県が新想定を検証中であり、今後新たな困難地域が示されれば対応する。また困難地域が解消されても避難困難者は依然と多い。高齢者・要介護者・障害者など自力避難が困難な住民への対策としては、安

全な場所への転居、家族の支援、町が施設を整備し集団生活を促す等がある。ただし高齢者は住み慣れた場所を離れにくく、行政としても難しい課題である。

**問** 車で高台へ避難できるように道路整備や段差解消をしようか。

**答弁** 町長 町が必要な大規模整備を行う一方、各地区へ交付している防災助成金(年50万円)を活用し、地域住民自身が進めることで防災意識向上につなげる。また町内には約130本の小規模避難路があり、短距離でも高台へ上れる道を増やすことも重要である。

## バーチャル町民・関係人口について

**問** 町長が用いる「バーチャル町民」と「関係人口」の違い、町へのメリット

についてお聞きする。

**答弁** 町長 「バーチャル町民」は私が使っている造語で、住民票を移せないが町を思い、継続的に関わる人を町民として捉える考え方である。国の制度である「ふるさと住民登録制度」や「二地域居住推進法」を参考にしつつ、すさみ町独自の制度を検討中である。

また、都会のシニア人材や企業人がすさみに滞在し、空き公共施設を活用

## 住宅リフォームへの支援について



竹本 直美

**問** 住宅リフォームは、2010年12月議会で質問されたのが始まりで、当時の議員が2回、その

用しながら地域活動に参加する姿を構想している。町民登録の有無に関わらず、町づくりに参加する人を広く「町民」と捉えたい。

**問** 登録制度を整え、行事参加や情報発信を可能にする仕組みが必要ではないか。

**答弁** 町長 総務省とも協議を進めており、負担をかけず参加できる仕組みを構築したいと考えている。

後、3回質問させていた。町長の答弁では、地域の活性化を図る手立てとしては有効である。また、調査、検討をしたと答弁されて今に至っている。リフォームへの支援は、町内に住む人が、持ち家の住宅の改装、修繕をするときに、町が工事費の一部を補助する事業で、町内の様々な事業者さんの仕事起こしと町

民の皆さんの生活を応援する制度になると思う。この制度の実現に取組まれているかどうか。

**答弁** 町長 町の課題、しなければならぬことはたくさんあると思いますが。これもその一つかも分かりませんが当分行うつもりはございませんので、ご了承いただきたいと思っています。

**問** 今、世界情勢が混乱のさなかにある。事業者さんは材料不足で困っていると思うが、情勢が回復した折には、この制度を利用して仕事起こしのことにつなげていただくことになる。例えば改修費に係る費用の一部を町が補助するとして予算を500万円つけた場合、5000万円の仕事ができる。2割の補助では、2500万円の仕事ができるのではないか。高額の改修費600万円要った場合は、1割の補助で60万円になるが、補助の上限を30万円、50万円とするなど町が

**問** 今回、交通と防災の観点から拡幅を求める。この橋は、両側を県道に挟まれた町道となっており、幅員が4メートルで軽自動車がかろうじてすれ違うことが出来るが、最近の普通自動車は大型化しているので橋のたもとで待機する車が多くなっている。特にこの橋は、河口に近く、津波が押し寄せた場合、橋の上や付近の道路で車が停滞することのないように改善しなければならぬと思う。この点においても拡幅は急がれるのではないか。見解を求める。

### 望見橋の 拡幅について

どのようにでも打ち出せ、少ない額で大きな効果が出ると思うが。

**答弁** 町長 竹本議員のご意見は分かりました。

**問** その上で、制度の実現に向けて取り組まれた

**答弁** 町長 平成22年6月、平成28年3月、令和3年12月に各議員さんからご質問をいただきました。できない理由ははっきりと申し上げたと思います。あれから状況は何ら変わっておりません。広げるということは構造上できないということは申し上げた。今も変わらない。せんのではなしにできないということでありますのでその辺はご了承ください。



## 岸議員、中嶋議員、間所議員、濱中副議長 表彰される



### 地方自治の振興・発展に寄与

議会議員として地方自治体の振興・発展に寄与した功績により和歌山県町村議会議長会から4名の議員が表彰されました。

6月議会の初日、会議に先立ち、受賞された議員に表彰状の伝達式を行いました。

伝達後、議長と町長から祝辞があり、受賞された議員を代表して濱中副議長が謝辞を述べました。

## 北海道上川町を行政視察視察



6月24日～25日にかけて、未来共想パートナーシップ協定を締結している北海道上川町を訪問し、行政視察を行いました。視察には正副議長他1名と、執行部から町長他1名が参加しました。

初日は上川町議会及び執行部の皆様にご対応いただき、意見交換を行いました。2日目は町内の公共施設や観光関連施設等を視察した後、上川町の施策や取組について研修を受け、事業の概要や課題等について理解を深めました。

今回の視察で得られた知見を、今後の議会活動及び町政の発展に活かしてまいります。

### 編集後記

今年も厳しい暑さが続いています。連日の猛暑により、体調管理の大切さを改めて感じる毎日です。屋外で活動される際はもちろん、室内でも熱中症の危険がありますので、こまめな水分補給や適切な休息を心がけ、健康にお過ごしください。

本号では、6月定例会における議案審議や一般質問など、議会活動の内容を掲載しています。町民の皆さまに議会の取り組みを分かりやすくお伝えし、少しでも議会を身近に感じていただくよう、今後も紙面づくりに努めてまいります。

暑さはまだまだ続きますが、体調には十分お気を付けいただき、元気に夏をお過ごしください。

